

小規模保育園の誘致について

健康こども部

令和6年4月1日現在の待機児童は昨年に続きゼロとなったが、年度途中には低年齢児童を中心に待機児童が発生している状況であることから、保育需要が多い3歳未満児の保育の受け皿を確保するため、小規模保育園を整備・運営する事業者を公募する。

1 対象者

法人格を有する者又は当該小規模保育園開設までに法人格を有することができると思われる者（政治的な目的のために結成された法人を除く。）

2 募集施設の概要

施設種別	小規模保育事業A型
募集地区	市街化区域全域 ※土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域を除く。
募集施設数	1施設
設置方法	新設又は既存物件（賃貸含む。）の改修による設置
整備方法	事業者の自主財源による整備 ※施設整備に係る補助なし
開設時期	令和7年4月1日
定員	19人
受入年齢	生後2か月から2歳児まで
開園時間	午前7時から午後7時までを含む12時間以上とすること

3 スケジュール

- (1) 募集開始 令和6年6月3日（月）
- (2) 応募期限 令和6年7月31日（水）
- (3) 事業者の決定 令和6年9月中旬
- (4) 工事竣工 令和7年2月末まで
- (5) 開園 令和7年4月1日（火）